

無料！ 加算のポイントを押さえよう！ 特定事業所加算攻略セミナー【訪問介護】



フォームからのお申込みはこちら

- Q1 令和6年度報酬改定をふまえた算定要件を教えてください。
- Q2 自事業所が加算要件を満たしているか教えてください。
- Q3 加算維持の負担を軽くする秘訣を教えてください。
- Q4 何から始めて良いのか分からないので教えてください。
- Q5 加算取得により、収益がどの程度増収となるのか具体的に教えてください。

【増収の一例】 特定事業所加算取得+処遇改善加算上位区分変更=最大39%増(※)

(※)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)5.5% のみの取得→令和5年6月から特定事業所加算(Ⅰ)20%と介護職員等処遇改善加算(新加算)(Ⅰ)24.5%

基本報酬減による収益減を加算取得によって改善したいとお考えの事業所様 必見

Care-wing 介護の翼 でおなじみの 株式会社ロジック と

介護事業所向け研修動画配信を行う お茶の水ケアサービス学院 共催

特定事業所加算無料 Zoom 説明会【9月26日(木)18:00~20:00】のご案内

◆説明会の流れ(予定) ~有料セミナー級の情報をご提供します~

- 1 研修動画配信サービスの活用(ICT 化) →ICT 化による業務負担効果を【研修】を切り口にご説明します
- 2 特定事業所加算について→加算要件を分かりやすくご説明します
- 3 事務作業の効率化のイメージ→加算維持に必要な業務の負担軽減方法を分かりやすくご説明します
- 4 加算サポートサービスについて→加算の取得準備から加算維持までの準備の概要をご説明します
- 5 ケアウイングの活用(ICT 化) →ICT 化による業務負担の軽減方法などをデモンストレーションします

- 令和6年度報酬改定において、特定事業所加算の加算要件が変更になりました。
- 運営指導において指摘されやすいところも説明会で取り上げますので、是非ご参加ください。
- 説明は、介護保険法の特定事業所加算を中心に行いますが、総合支援法の特定事業所加算に関するご質問も随時受け付けております。

参加特典 説明会に参加し、アンケートのご回答をされた事業所様に

お茶の水ケアサービス学院が提供する【フォローアップ研修ネット配信】全研修が7日間無料で受講できる「モニターアカウント」を発行いたします！7日後に有料プランに切り替わることはありませんので、ご安心ください。

◆特定事業所加算無料 Zoom 説明会◆ 9月26日(木)18:00~20:00 **FAX 03-3863-4006**
 説明会当日は都合が悪く、他の日時を希望される方はこちらを丸で囲んでください(他の日時希望)(折り返しご連絡いたします。)
 【特に聞きたいことがありましたら、こちらにご記入ください 例 個別研修計画の立て方など】

お名前	フリガナ	事業所名			
	加算関係	特定事業所加算()を取得している。 取得していない。 月から取得予定(種別:)。			
住所	(〒 -)				ヘルパー人数
TEL		FAX		e-mail	

※FAXにてお申し込みください。 ※ご記入くださいました情報は、共催先と共有させていただきます。

問合せ先:お茶の水ケアサービス学院 事務局 TEL:03-3863-4000